

5月行事予定

1	月	
2	火	
3	水	憲法記念日 須恵古代まつり(須恵古代館周辺)10:00~15:00 春の寒風陶芸展(寒風陶芸会館)9:00~16:00【5日まで】
4	木	国民の休日
5	金	こどもの日
6	土	
7	日	
8	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
9	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00
10	水	心配ごと相談(ゆめトピア長船)9:00~15:00
11	木	法律相談(牛窓町総合福祉センター)10:00~15:00
12	金	精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30 乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	行政・人権相談(邑久町公民館)10:00~15:00 住宅増改築相談(瀬戸内市役所)9:00~15:00 心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00
18	木	育児相談(福田子育て支援センター)9:30~11:00 ポリオ予防接種(邑久保健センター)13:15~13:40
19	金	
20	土	
21	日	精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30
22	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
23	火	市政バス(前島ウォッチング)12:30~17:00 育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00
24	水	行政相談(ゆめトピア長船・牛窓町総合福祉センター)10:00~15:00 心配ごと相談(牛窓町総合福祉センター)9:00~15:00 年金相談(瀬戸内市役所)10:00~15:00 ポリオ予防接種(ゆめトピア長船)14:00~14:50
25	木	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00
26	金	育児相談(あいあい保育園)10:00~11:00 精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30 リフレッシュ体操教室(ゆめトピア長船)9:30~11:30
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	

瀬戸内市誕生1周年記念として2月25日に放送されたN



ラジオ深夜便 セレクション

HKの「ラジオ深夜便のつどい」が再放送されることになりました。「こころの時代」の部分のみ。
▽放送予定 5月6日(土)
午前9時5分~9時55分
NHKラジオ第1放送
人権擁護委員再任
人権擁護委員の東原孝至さん(長船地区)が4月1日付で再任されました。任期は3年間です。

表紙説明

4月11日、市内各小学校で入学式が行われました。表紙写真は、牛窓北小学校の1年生。式典前の教室での一場面です。児童たちの緊張は、ジャンケンゲームですっかりほぐれ、安心して式典に臨めました。

人の動き

《平成18年4月1日現在》
人口 40,224人(-110)
男 19,226人(-43)
女 20,998人(-67)
世帯 13,865戸(5)

※()内は前月比



ポリオ予防接種

■国日時 5月18日(木)
午後1時15分~1時40分
■会場 邑久保健センター
■長日時 5月24日(水)
午後2時~2時50分
■長場所 ゆめトピア長船
■問い合わせ先 市健康づくり推進課
☎0869-26-5962

二人展〜一期一会〜
瀬戸内市文化協会所属の松川広己さん(信楽焼陶工)と島隆諦さん(写真家)の二人が、ライフワークである陶芸と写真の共同展を開催します。
▽日時 5月19日(金)~21日(日)午前9時~午後5時
▽場所 寒風陶芸会館
▽料金 入場無料
■問い合わせ先 島隆諦さん
☎086-277-5464

ご存知ですか?

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

満20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないことから、本人の所得が一定額以下の場合、申請して承認されると在学中の国民年金保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する人で、夜間・定時制・通信制課程も含まれます。

学生納付特例期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されませんので、将来受け取る年金を増額するため、10年以内に保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。なお、承認期間は4月から翌年3月までとなります。

ので、申請は毎年度必要です。

また、学生でない30歳未満の人の場合には、本人や配偶者の所得が一定額以下の場合に申請して承認されると、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故などで障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなりますのでご注意ください。

■問い合わせ先

市市民課

☎0869-22-1790

市牛窓支所市民生活課

☎0869-34-3432

市長船支所市民生活課

☎0869-26-2016